

広島県公安委員会告示第24号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、次の指定講習機関から代表者の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成22年3月26日

広島県公安委員会

委員長 水 野 勝

| 指定講習機関の名称 | 代表者の氏名 | | 変更年月日 | 特定講習の種別 |
|--------------------|--------|---------|------------|--------------------|
| | 変更前 | 変更後 | | |
| 広島県自動車学校 | 藤原 睦 躬 | 井 卷 久 一 | 平成22年2月25日 | 初心運転者講習 取消処分者講習 |
| 財団法人広島県交通安全協会福山事務所 | 藤原 睦 躬 | 井 卷 久 一 | 平成22年2月25日 | 初心運転者講習 取消処分者講習 |
| 広島県三次自動車学校 | 藤原 睦 躬 | 井 卷 久 一 | 平成22年2月25日 | 初心運転者講習 |